



企業内法務の実務

いま、企業内弁護士（インハウス・ローヤー）などが活躍する「企業内法務」が注目を集めています。法廷活動を中心とした従来型の法曹像と異なるのはもちろんのこと、企業法務を中心に外部弁護士として活動するタイプのビジネス・ローヤーとも異なり、企業の中において活動し、ときにはその企業の意思決定にも参画する新しいスタイルの法曹像ですから、本誌の読者の皆様にもその実像を知ってもらうことには大きな意義があると思います。

そこで本誌では、来月号から12回にわたって、「企業内法務の実務」と題する連載を開始することにしました。これは、このたび「企業

内法務の実務」という新規講座を開講された中央大学法科大学院のご協力をいただき、その講座で講師を務められた企業内弁護士や法律実務家を主な執筆陣として、毎月、企業内法務の実像や読者へのメッセージを紹介してもらおうという企画です。毎回の執筆予定者は、後掲（139頁）のとおりです。

今回は、その連載に先立ち、中央大学法科大学院でこの講座の創設に関与された先生方にお集まりいただき、法科大学院で「企業内法務」を教育することの意義や今後の課題などについて、語っていただきました。（編集部）